

令和3年度琴平町健全化判断比率及び資金不足比率について

1. 健全化判断比率

(単位：%)

区分	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	7.2	25.0	35.0
④将来負担比率	35.2	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「—」で表示しています。

2. 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称	琴平町	経営健全化基準
下水道特別会計	—	20.0

※各会計において資金不足額はないため、「—」で表示しています。